



# 市議会だより

■11月臨時議会 ■12月定例議会

発行・下田市議会 編集・議会だより編集委員会 〒415-8501 下田市東本郷1丁目5番18号 ☎0558(22)2220〈直通〉



第2回龍馬飛翔祭 宝福寺にて

下田は、坂本龍馬の師である勝海舟が土佐藩主・山内容堂に脱藩の罪を許して貰うために直談判した場所で、龍馬にとって飛翔の地である。

## 11月臨時議会日程

|     |     |   |
|-----|-----|---|
| 19日 | 本会議 | 開会<br>会期の決定<br>会議録署名議員の指名<br>諸般の報告<br>議案審議<br>(質疑・討論・採択又は委員会付託) |
|     | 委員会 | 付託議案審査  |
| 20日 | 本会議 | 委員長報告(質疑・討論・採決)<br>閉会   |

## 12月定例議会

# 下田市景観まちづくり 条例が制定

## 12月定例議会日程

|            |     |  |
|------------|-----|--|
| 9日         | 本会議 | 開会<br>会期の決定<br>会議録署名議員の指名<br>諸般の報告<br>一般質問 |
| 10日        | 本会議 | 一般質問                                       |
| 11日        | 本会議 | 議案説明<br>(質疑・討論・採択又は委員会付託)                  |
| 14日        | 本会議 | 議案説明(質疑・委員会付託)                             |
| 15日<br>16日 | 委員会 | 付託議案審査                                     |
| 17日        | 本会議 | 委員長報告(質疑・討論・採決)<br>閉会                      |

11月臨時議会は11月19日・20日に開催されました。市長はじめ市職員・市議会議員の期末手当等減額の条例が制定されました。また、伊豆東海岸観光圏の説明がありました。

12月定例議会は12月9日より17日までの間開催されました。

監査委員の選任、教育委員の任命、下田市平和都市宣言について、下田市景観まちづくり条例の制定についてなどの議案が審議されました。

景観まちづくり条例は、下田にある昔からの貴重な財産を守り、また未来に向けて育て、残していくための条例です。

# 11月臨時議会

災害復旧費  
5460万円余

台風18号（H21・10・7〜8）による一般会計の災害復旧費に5407万7千円が追加補正されました。

また田牛の集落排水施設の修繕費に57万円が追加補正されました。

吉佐美八幡神社前や河井病院前の冠水、大浦荘前市道崩壊、間戸浜川や多々戸川の復旧が必要となりました。

## 新型インフルエンザと住宅リフォーム助成金

一般会計の補正予算では、国県の補助金を得て、新型インフルエンザワクチン接種助成事業に1042万8千円、住宅リフォーム振興助成金は当初予算の1千万円（73件の申込、事業費8154万円）使い切り700万円が追加補正されました。



期末・勤勉手当等  
（ボーナス）2千万円削減

| 期末・勤勉手当の減額（1人当たり） |       |       |          |
|-------------------|-------|-------|----------|
|                   | 削減率   | 総支給率  | 削減額      |
| 市長                | 0.25月 | 4.15月 | 173,600円 |
| 職員                | 0.25月 | 4.15月 | 75,700円  |
| 議員                | 0.20月 | 3.10月 | 66,700円  |

人事院勧告に基づき、期末手当等の支給率を削減する条例改正がされました。市長を始め特別職のボーナス148万円、職員分を合わせて2065万円余が削減されました。

## 12月定例議会

### 下田市平和都市宣言

「……日本国憲法の掲げる恒久平和の理念のもと、核兵器など大量破壊兵器の廃絶と世界平和の実現に貢献することを表明し、下田市が平和都市であることを宣言する。」

当局提案の下田市平和都市宣言は、熱海市、伊東市、東伊豆町に続くもので、12月11日可決されました。

オバマ米大統領が昨年4月プラハで「核兵器のない世界」を国家目標にする演説されており、5年に一度の核不拡散条約の再検討会議が今年5月開催予定です。

この宣言により下田市の平和教育がより推進されることを期待します。

広島市、長崎市との交流や平和イベント、核兵器の下田市への持ち込み禁止など、平和を作り出す行動を世界に呼びかけるようにしたいものです。

### 下田景観まちづくり条例

3年越しの「下田市景観まちづくり条例」が下田市景観計画（案）―下田まち遺産を未来へ―を参考資料にして提案されました。

産業厚生委員会は、第11条 市民会議は、下田まち遺産の認定及び登録に関することを「所掌」する。が本来市長が行うべきことであるとし「審議し、意見を述べることができる。」に修正しました。

しかし、下田市を象徴し、

下田らしさを感じられるものが「下田まち遺産」であるとされています。景観のまちづくりが「下田まち遺産」に集約されてしまい景観を害しているもの、例えば廃屋のホテルや海辺の汚れ、日照問題などの対応が不十分なものとなっています。

まず制定することが必要と可決されました。

実施にあたり、今後市民の皆様の目線で改善が求められると思われれます。

### 寄附金3千万円のゆくえ

皮草工芸分野での文化勲章受章者故大久保婦久子さんの実姉故神谷ち恵さんの遺言執行者4名より平成21年7月7日下田市の大久保婦久子顕彰基金への寄附金申込書が送られてきました。翌日8日には3千万円が下田市に納入されました。

ところが市長は、これを歳入せず、共立湊病院の医師招聘のため、聖マリアナ医科大学への寄附講座の設置に使わしてほしいと交渉してきました。

そして、1千万円は大久

保婦久子顕彰基金へ、2千万円は共立湊病院特別負担金（指定寄附分）と12月議会です算措置してきました。これは大久保婦久子記念館の建設や作品の顕彰に使ってほしいとの意向にそぐわない上、共立湊病院組合から請求されおらず、共立湊病院が受け入れることが出来ない負担金となります。

そこで3千万円を大久保婦久子顕彰基金に積み立てる修正案が提出されましたが、議会はこれを否決し、市長提案のまま可決されました。

### 吉佐美大堰と用水路改修計画

大賀茂川左岸に広がる水田8・3haの取水源である吉佐美大堰の改修計画事業費2409万6千円、国55%、県10%、市27%（650万円）、地元受益者負担金8%（190万円）、反当たり2万4千円で進められることになりました。平成62年まで40年間の総便益比は1・33となります。

## 11月臨時会審議結果

|       |   |      |
|-------|---|------|
| 報第12号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度下田市一般会計補正予算（第5号））       | 承認   |
| 報第13号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）） | 承認   |
| 議第61号 | 下田市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について         | 原案可決 |
| 議第62号 | 下田市特別職の常勤職員給与支給条例の一部を改正する条例の制定について              | 原案可決 |
| 議第63号 | 下田市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について    | 原案可決 |
| 議第64号 | 下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について                 | 原案可決 |
| 議第65号 | 下田市特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について            | 原案可決 |
| 議第66号 | 平成21年度下田市一般会計補正予算（第6号）                          | 原案可決 |
| 議第67号 | 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）                  | 原案可決 |
| 議第68号 | 平成21年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）                      | 原案可決 |
| 議第69号 | 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）                   | 原案可決 |
| 議第70号 | 平成21年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）                     | 原案可決 |
| 議第71号 | 平成21年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）                        | 原案可決 |

## 12月定例会審議結果

|        |                                      |      |
|--------|--------------------------------------|------|
| 諮第1号   | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて         | 適任   |
| 議第72号  | 監査委員の選任について                          | 同意   |
| 議第73号  | 教育委員会委員の任命について                       | 同意   |
| 議第74号  | 中学校パソコンネットワーク機器購入契約の締結について           | 原案可決 |
| 議第75号  | 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について          | 原案可決 |
| 議第76号  | 下田市平和都市宣言について                        | 原案可決 |
| 議第77号  | 南伊豆地区広域市町村圏協議会の廃止について                | 原案可決 |
| 議第78号  | 下田市外ヶ岡交流拠点施設指定管理者の指定について             | 原案可決 |
| 議第79号  | 下田市営農業用施設改良事業の土地改良事業計画の概要決定について      | 原案可決 |
| 議第80号  | 下田市景観まちづくり条例の制定について                  | 修正可決 |
| 議第81号  | 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議第82号  | 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について        | 原案可決 |
| 議第83号  | 下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について    | 原案可決 |
| 議第84号  | 平成21年度下田市一般会計補正予算（第7号）               | 原案可決 |
| 議第85号  | 平成21年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第2号）     | 原案可決 |
| 議第86号  | 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）       | 原案可決 |
| 議第87号  | 平成21年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）             | 原案可決 |
| 発議第7号  | 下田市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について           | 原案可決 |
| 発議第8号  | 高速道路原則無料化の撤回を求める意見書の提出について           | 原案可決 |
| 発議第9号  | 農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書の提出について   | 原案可決 |
| 発議第10号 | 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書の提出について           | 原案可決 |

# 議会を傍聴しましょう

◇市議会へのご意見ご要望をお寄せ下さい◇



委員長 田坂富代  
副委員長 沢登英信  
委員 伊藤英雄 土屋雄二  
土屋誠司 増田 清  
土屋勝利

### 11月臨時議会

11月臨時会において、本委員会に付託された議案は11件で、人事院勧告に基づく人件費の減額に関する議案が主なもので、市長・副市長・議員・市職員の給与等が引き下げられました。また一般会計補正予算(第6号)中、人件費以外では、歳入で地域活性化経済危機対策臨時交付金700万円(住宅リフォーム分)、歳出の庁内LAN用サーバー機器購入498万4千円が計上されました。



### 12月定例議会

12月定例会において、本委員会に付託された議案は、議第74号中学校パソコンネットワーク購入契約の締結について、議第77号南伊豆地区広域市町村圏協議会の廃止について、議第83号下田消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議第84号平成21年度下田市一般会計補正予算(第7号)(本委員会付託事項)議第87号平成21年度下田市水道事業会計補正予算(第3号)(人件費)の5件です。



公募型プロポーザル行われた結果、日興通信株式会社と契約を締結したい為の審査です。(備品購入の2千万円以上の契約には、議会の議決が必要)セキュリティー面に関する質疑等があり、本会議において求めた「中学校ICT環境整備事業の受託者選

定委員会審議結果」を提出してもらい、新たに説明を受け、また「中学校ICT環境整備事業仕様書」の提出も求めました。セキュリティーに関して、学校の情報セキュリティーマニュアルが平成19年6月1日より施行されており、事細かく定められている。想定される学校に保管されている文書を全てランク付けし、個人情報に関わるものは持ち出し禁止になっており、どうしてもという時は校長に対し許可届けを提出し、許可を得ることになっていくという説明を受けました。



今回の補正予算の大きなものは、総務課関係の寄付金です。経過書き等関係書類の写しを閲覧し、審査に入りました。本委員会は歳入に係る部分が主な審査内容となります。寄附採納願には「大久保婦久子顕彰基金に3千万円寄附します」と明記されて

いるのに、大久保婦久子顕彰基金に1千万円、共立湊病院組合特別負担金(指定寄附)に2千万円とした理由は何か、事務処理は正しいのか、政策決定した経緯等の質問が出されました。当局の答弁は次の通りです。3千万円の寄付金は、寄附採納願に記載のとおり、大久保婦久子顕彰基金に全額積み立てるのが本来の事務処理だと思えます。経過資料にもあるように、今回の寄附の発端は共立湊病院から発信されたもので、寄付者に真意を確かめる作業をした中で、大久保婦久子顕彰基金への積み立てと共立湊病院組合への支出が可能であると確認できたので予算計上しました。政策決定については、政策会議に諮り決定したものです。その他市民化関係ではLGI、Jアラート関係予算、福祉事務所関係では生活保護費返還金等の予算、企画財政課関係では地方債の借換え、県営事業軽減交付金等の予算が計上されました。議第77号南伊豆地区広域



市町村圏協議会の廃止については、平成20年度で国の要綱が廃止となった為、議第83号下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定については、上級法改正のための改正でした。本委員会に付託された議案は、すべてやむをえないものとして、原案可決されました。(賛成多数)

委員長 鈴木 敬  
副委員長 岸山久志  
委員 藤井六一 土屋 忍  
増田榮策 大黒孝行  
森 温繁



①伝染病予防事業  
新型インフルエンザワクチン接種扶助費と、それに係る郵便料や印刷製本費と

して1042万8千円が計上されました。

しかし補助の対象となるのは生活保護世帯者、低所得者（非課税対象者）だけです。全ての幼児や就学児童にもワクチン接種補助をすべきだ、という意見も委員から出されました。

### ②住宅リフォーム振興助成事業

平成21年度当初予算に住宅リフォーム助成金として1千万円が計上されましたが、10月までに73件、759万6千円の助成が為されました。

そこで新たに700万円を補正計上し、22年3月まで事業を継続することになりました。店舗リフォームにも適用してほしいという意見が質疑のなかで出されましたが、今回は見送られました。

## 12月定例議会

外ヶ岡交流拠点施設  
指定管理者の  
指定について

外ヶ岡交流館（道の駅開国下田みなと）は、平成19年度から指定管理者制度を導入し、3年間の契約で株式会社アドミニスター下田を指定

管理者とし、管理運営してきました。この度、新たな指定管理者の指定を公共施設利用推進協議会に諮問したところ、公募によらない選定でアドミニスター下田に継続して指定管理者を任せるのが良いとの答申を得ました。更に選定委員会の審議を経て、アドミニスター下田を交流館の指定管理者とする議案が本委員会に付託されました。

質疑のなかで、なぜ公募にしなかったのか、3年間のアドミニスター下田の指定管理は何を変えたのか。自主事業が少し弱いのではないか。もつと道の駅を下田の観光の核となるように努力すべきではないか、等の意見が出されましたが、やむを得ないものと認め

可決しました。



## 下田市景観 まちづくり 条例の制定について

下田市は平成19年に景観法に基づく景観行政団体の認定を受け、以来3年間、景観まちづくり市民会議を中心に議論を重ね、また各地域で説明会やシンポジウムを開催してきました。その成果として、新たな下田市景観計画と景観まちづくり条例が策定され、本委員会に付託されました。

景観計画及び景観条例案の特長は、「まち遺産」というキーワードで下田市の歴史的な建造物やまちなみ、生活空間を積極的に価値付け、維持保存していくこととするところに有ります。また将来に向けても、下田らしい、オリジナルな景観を創っていくことによって、新たな「まち遺産」を増やし、観光下田に資することを目指しています。

しかし「まち遺産」を残すと言いつつ、下田市唯一の有形登録文化財である旧南豆製氷の建物保存には

背を向けた行政の姿勢や、核となる景観重点地区の指定が出来なかった事などに委員から質疑が出されました。

さらに、景観行政の大きな力となる景観まちづくり市民会議と、同審議会の組織上の相違が明確でないことも指摘され、委員会として市民会議にかかる条例文の一部字句修正をすることによって可決しました。

条例の施行日は平成22年7月1日からとされ、それまでに条例施行規則や助成金交付規定などの関連案件を整備することです。

### 一般会計補正予算

#### 共立湊病院組合

#### 特別負担金（指定寄付分）

故大久保婦久子氏の遺族の方から下田市に、3千万円の寄付が有りました。1千万円は大久保作品の展示・保存のために活用し、残り2千万円は新しい共立湊病院のために使って欲しいというものでした。この2千万円分を本委員会で審議

しました。

遺族側の要望としては新病院の医師確保のために活用して欲しいというものでした。そこで、特別負担金として組合に対し下田市から2千万円を寄付し、さらに、新たな病院指定管理者に予定されている医療法人聖勝会との関係から、聖マリアンナ大学に対して一部事務組合が寄付をする。聖マリアンナ大学はその2千万円を地域医療振興のための寄付講座開設に充てる。合わせて、大学側から新病院に院長クラスの医師を派遣する、ということでした。

委員会での質疑においてはこれで本当に医師の確保が出来るのか、また、特別負担金という寄付形態が合法的であるのか。さらに遺族の下田市への寄付の思いが実現できるのか、等々の意見が出されました。

しかし少しでも新病院のためにあるのであれば、この寄付金を有効に使いたい、という思いで委員会は可決しました。

ところが一週間も経たずに、聖勝会の西川理事長は指定管理者から降りてしまいました。  
 聖勝会が辞退すれば、聖マリアンナ大学への寄付も意味がないものになってしまいます。2千万円が宙に浮いてしまうことにもなりかねません。早急に新たな指定管理者を指定し、大久保さん遺族の思いをかなえることが求められています。

### 12月定例会 議員一般質問

#### 藤井六一（民友会）

#### 臨時職員の処遇について

**Q** 下田市の臨時職員数は長・短期者198名（20年度）のうち長期は150名以上になる。正職員2・5名に対し1名が臨時職だ。この割合は異常ではないか。地方公務員法では臨時職の勤務期間は1年以内と規定されているが、長い人では20年以上も雇用している。違法ではないか。長期者を正職員に登用する制度は作れないものか。教育委員会

学校教育課には保育、給食など108名（20年度）の臨時職がいる。清掃事務所にも10名いる。子供を育てる教育現場、毎日のゴミ処理に追われる清掃現場。こうした重要な部署を臨時職に任せているのは問題ではないのか。正職員を減らし臨時職を増やしたことで年間人件費はどのくらい削減できたのか。

**A** 行財政改革の一環として正職員を減らしているのは事実だ。正職員数に対し臨時職の割合が40%弱になるが、この数字は異常だとは思っていない。雇用条件は6ヶ月で更新し1年間で終わる事になっている。違法かと言われれば違法だ。他市町も同じで、下田市だけが違法だからと言って止める訳にはいかない。臨時職対応で浮いた人件費は年間約8千万円（長期雇用者を70名で計算）。重要な現場を臨時職に任せておいていいかということだが、学校給食、清掃現場とともに民間委託にする計画がある。そうなれば臨時職はい

らなくなる。

#### 森 温繁（清正会）

①市内活性化について  
 「伊豆観光圏整備計画について」

**Q** 「伊豆観光圏整備推進協議会」を設立する考えは？

**A** 近隣の市町と相談しながら進めていきたい。

**Q** ウッドデッキ前の空きスペースを利用し下田の特産品、人気商品を売り出すべき、又デッキ部分への誘導方法を考えるべきである。

**A** 施設の2階以上への誘導方法を検討中、指定管理者のアドミニスターに伝えます。又アンテナショップは7月より営業している。

**Q** シャッター通りになる人と通りがなくなり地価の低下にも繋がるので店主・家主と相談し思い切った対策を考えるべき。

**A** 空店舗対策は商工会議所にも調査を依頼し、対策を練ってきているが、店舗・住居部分の区分けがし難

い等、色々な理由があり上手く行っていないが、今後でも検討していきたい。

②マイマイ通り街路樹について

**Q** 鳥の糞公害対策の為、電線の下部まで伐採しても良いのでは？

**A** マイマイ通りにある街路樹については慎重に対処して行きたい。

③シルバー人材センターについて

**Q** 県の助成金は減額の方だが、色々な観点から市の助成金は減額すべきでない。

**A** 県の助成金は、それほど多く減額されないと思う。又市の助成金は昨年と同様に計上予定をしている。

**土屋 忍（自公クラブ）**

①下田市消防団の施設の今後について

**Q** 隔年で全消防団員の志気の高揚の意味から、訓練の実施は出来ないか。

**A** 合併が消え今後団の再編も必要となる。団幹部と相談した中で検討したい。

**Q** 団の指令車は走って

ても異常な音がする。また、20年を経過したポンプ車が多く有るが、更新をする考えは。

**A** 指令車も大事だが財政状況を考えると消火に必要なポンプ車を優先したい。

**Q** 現在の団員の作業服は紺色で夜間見にくい団員の激励の意味からも更新を検討すべき。

**A** 査閲大会などで他の自治体を見ても明るいものを着用している。難燃性の物であるかも心配。今後検討したい。

②下田市の介護サービスについて

**Q** 介護保険料は県下一番安いがそれに対するサービスも県下で下から2番目。対応をどのように考えるか。

**A** 14項目のサービス事業については他の制度（福祉事務所）の中で補っている。

**Q** 特養の待機者に対する施設の充実はどう考えるか。

**A** 来年30床の増床が見込まれる。

**土屋雄二（政新会）**

下田市庁舎の駐車場につ

**Q** 市役所の駐車場は、公用車が来客用の駐車場に多く駐車しており、来客用の駐車場が少ない。駐車場の表示が明確でないので一方通行も守られていない。抜本的対策を望みたい。

**A** 議員の意見は誠にもっともだと思います。公用車の駐車場は近隣に確保し、

来客者の迷惑に成らない様に、早急に対処致します。一方通行は表示を明確に致します。

**下田市庁舎建築計画について**

**Q** 下田市庁舎は対地震強度が無く、庁舎建築基金が1億6700万円であるが、検討組織での検討結果は？

**A** 来年度以降の基金は？現在地での私の試算では、中央公民館まで含んだ面積を確保し駐車場を確保するには、4階建とした場合約9億円、駐車場は1階で85台確保でき立体駐車場なら100台以上可能です。旧町内や稲梓への建築は可能か？

**A** 災害時に防災の拠点となる庁舎が耐震性面から

対策が必要。積み立ては来年度以降も続けます。内容は庁内のワーキング会議で決めて行きます。試算図面は参考に使います。

**観光圏について**

**Q** 観光圏整備事業の他市町の連携は？政権交代の影響は？国県の補助は？市の支援体制は？

**A** 伊豆は一つの考えで連携。補助金等影響は予測が難しい。認定されれば可能性のある良い手段、たと思うので、協力して行きたい。

**伊藤英雄 (政和会)**

**Q** 産業廃棄物処分業許可申請についての住民説明会での説明の主旨と住民の反応はどうであったか。

**A** 県は、「これまで不許可にしてきたが許可の取消後10年が経過し、これまでの法令違反もなく、上申書で反省の意を表しているなかで、不許可にすることが難しい状況になっている。ただ無条件の許可にはしたくないので、地元の意向を取り入れた条件付の許可にするための条件整備を地元

と業者で話合って欲しい」と言ってきた。市はこれにに応じて「検討委員会」を設置して業者との話し合いをする考えでいる。

**説明会での住民の反応は、絶対反対が多数であったが市の対応についてはやむを得ないという雰囲気も感じられた。**

**Q** 住民の圧倒的多数は反対であり、議会も反対している中で行政だけが条件付き賛成では地元がばらばらになる。県も入れて市、議会、住民の代表による公開の話し合いの場がもてないか。

**A** 話し合いの場については県に相談をする。

**Q** 子育て支援センターが開設されるが、運営についてはボランティア団体や関連団体の代表も入れた常設の運営会議を設置する考えはないか。

**A** 運営会議を設置し、そこでセンターの方向性を決めて行くようにしたい。

**沢登英信 (日本共産党)**  
**株ワイティービジネスの再**

**開絶対反対について**

**Q** 市長は、あくまで業の再開に反対を貫くべきです。

**A** 知事は「許可せざるを得ない」と言っているので、公害防止協定を結ぶことを検討したい。

**Q** 危険で違法な産廃や燃え殻が場内に埋め立てられているのではないでしょう

**A** 県は、違法はないと確認している。特定される場所があれば業者の了解を得て調査することになる。

**Q** 県は2度の不許可決定を覆し許可するわけですが、市長の見解は。

**A** 業の取り消しから10年経過し、上申書も出されているので「恐れ条項」が適用できないとしている。

**Q** それでは産廃公害が発生する恐れがないということでしょうか。

**A** 事業計画については、月200t、能力は300tで日に1、2台の搬入になると思われる。

**Q** 本場に不法操業の恐れはないのでしょうか。市内3業者等からの産廃を月当

たり200t焼却処分をするなど実態に合っていない。県には申請の内容の真偽をしっかりと調査・指導されるよう要求すべきです。

**A** 近く予定している県当局と業者と地元での話し合いの中で質していきたい。

**Q** あらゆる面から不許可を要請すべきです。

**A** 「林道管理条例」や「市外廃棄物処理に関する条例」の制定については、使用許可の条件を検討していますが、一般道に供されている道路なので難しい点があります。

**土屋誠司 (至誠会)**

**Q** 公費設置型合併浄化槽により、市内経済・水環境向上を、排水の浄化に下水道・田牛集落排水設備を施行してきたが、下水道の接続率(56%)は伸びず、下水道計画区域外の水処理が遅れている。そこで、現在の個人設置合併浄化槽に比べて5分の1の負担で済む、公費設置型PFI(民間の資金やノウハウを利用して効率的で質の高い公共サ-

ピスの提供を図る)方式は、合併浄化槽の普及が進むと見込まれる。更に市内経済の活性化効果が期待できる、PFI方式を採用してはどうか？

**A** 下水道計画区域外の合併浄化槽の設置推進へ手法を考えるべきとの提案は分かるが、今の財政状況では厳しい。

**Q** 都市計画課税地内の下水道計画区域外地区の水処理に都市計画税を充当すべき、また合併浄化槽の11人槽以上となる民宿・料理飲食業などへも補助し、早期に水環境の改善を行うべき。

**A** 都市計画税は目的税(下水道整備・敷根公園整備・平滑中村線道路改良等が対象)のため利用対象外、11人槽以上の補助は下田市では行わない。個々の営業努力に期待するしかない。  
**Q** 毎年度各予算の削減をされるので市内経済が益々疲弊していくのでは、22年度予算編成は、スクラップアンドビルドの徹底と、政策的事業経費を最優先とあ

る事業とは何か。

**A** 公の施設の統廃合、未利用財産売却など。旧沢村邸改修・ひかり保育園改築補助・庁舎建設基金積み立て・住宅リフォーム振興助成・地域子育て支援センター新規運営費など。

### 田坂富代(自公クラブ)

**Q** 現行は投資的経費も義務的経費も精一杯抑制し、基金のやり繰りで財政運営しており、本来やらなければならない耐震化等も行えない状況。国の事業仕分けの影響もある。そんな中で本当に平成26年度以降黒字経営が出来るのか。

**A** 政権交代により財政見通しが立てにくい状況であるが、市債残高は確実に減っている。新たな歳入確保は望めず、行財政改革と施設の統廃合に取り組む。

**Q** 耐震化に向けて、平成24年以降は4億円の起債を確保というが、実質公債費比率の改善は、起債枠が保証されるだけであり、事業実施に伴う一般財源の確保は出来るのか。

**A** 一般会計の地方債残高を増やさないと平成24年度以降は発行枠が約4億円確保できる。あとは、更なる歳入確保と統廃合による行財政改革により普通建設事業の一般財源を確保していきたい。

**Q** 耐震化も含め施設の統廃合は急がれている。何よりも優先すべきは、幼保の統合・一元化による耐震化だ。安心安全の面からは同様に給食センターの統合新設も急がれる。スケジュールはどうなっているのか。

**A** スケジュールは明示できないが、施設の統廃合には強い意志で望む。優先順位としては、幼保の安全確保が最優先、そして給食センター、庁舎の順で考えている。

### ● 人事案件 ●

#### 監査委員の選任

土屋國芳委員

(吉佐美1662番地)の任期満了に伴い、再度選任することについて同意いたしました。

教育委員会委員の任命  
外岡澄子委員  
(吉佐美2455番地の27)の任期満了に伴い、再任することについて、同意いたしました。

#### 人権擁護委員の推薦

和泉卿子委員

(東本郷一丁目6番13号)の任期満了に伴い、再度推薦することについて、適任と判断いたしました。

### 意見書提出

平成21年12月17日に地方自治法第99条の規定により、次の意見書3件を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び関係大臣等に提出しました。

- ・ 高速道路原則無料化の撤回を求める意見書
- ・ 農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書
- ・ 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書

### 編集後記

2010年、期待と不安の年がスタートしました。昨年の大晦日には恒例の除夜の鐘。大安寺に行き、一突きで1年分の煩惱を払い流してきました。その足で隣の八幡神社に寄り、初詣をしました。思ったより人出が少なく、静かで穏やかな正月は平和で良いのですが、活気のないのは困る。街を歩く観光客の姿も心無し少ない。今年こそは下田の観光の再生・復興・飛躍の年にしていきたいと、切に思いました。

その他にも共立湊病院や産廃処分場の問題など、喫緊の課題をいくつも抱えています。議会がしっかりと役目を果たすよう、この議会だよりで検証していければ良いと思います。(敬)

### 編集委員会

- ◇委員長 田坂富代
- ◇副委員長 岸山久志
- ◇委員 沢登英信
- ◇委員 鈴木敬
- ◇委員 土屋忍